

人のぬくもりとふれあいが奏でる躍動のまち 丹波高原文化の郷 ● 京丹波

京丹波

No.25
2007年
11月15日発行

伝えたい—。
ぬくもりとふれあいを

特集

子育て支援





少子化、過疎化、核家族化が急速に進む地域社会において、だれもが安心して子どもを産み、育てることができる環境づくりに、何が必要なのでしょう。
 地域での子育ての現状や課題、子育て支援の現場に携わる人びとや、専門家のメッセージなどを交えながら、地域での今、そして、これからの子育て支援のあり方を考えていきます。

特集 子育て支援

ベビーマッサージ教室。
 お母さんの愛情いっぱいのマッサージに、子どもたちも心地よさそうです。
 (町健康管理センター、須知)

1 ひとりじゃない



2 育児と仕事の両立支援



3 お父さんの手



4 子育てを支える地域の力



5 子育て地域パートナーが語る
 一和田リリンさん



6 児童虐待を防ぐために



7 「夜回り先生」が送る
 子育てメッセージ
 一水谷 修さん



8 たくさんのお手
 支え合う子育てを今



今月の表紙

松山保育所の園庭開放日。元気に遊ぶ子どもの笑顔とお母さん同士での楽しい話し声があふれています。表紙の写真は、保ヶ部幸子さん(下大久保)と棟偉くん。長女の楓葵ちゃんも一緒に初めて園庭開放日に訪れました。知り合ったお母さんと育児について話す幸子さんにやさしい笑顔が浮かびます。

京丹波 No.25 CONTENTS

2 特集 子育て支援

18 Dr's Message いきいき健康術

19 選挙の投票区を再編します

22 フラッシュ TOWN NEWS 2007

公共料金のあり方について協議始まる
 一公共料金等審議会が発足

小学校の統合について意見出し合う
 一教育懇談会

障がい者の社会参加と自立をめざして
 一身体障害者福祉大会

スイセンの栽培通じて思いやりの心育てよう
 一人権の花運動

丹波クリのPR、多彩に
 一京都丹波くりまつり

交通安全への願い込めた力作がズラリ
 一交通安全ポスターコンクール

地域の伝言板わくわくBOX

24 【まちの元気人⑩】
 永井千鶴さん

独りじゃない

子どもたちの天使のような笑顔があふれる「子育て支援センター」は、お母さんたちにとっても心のオアシス。悩んでいるのは「自分だけじゃない」と実感できる場所であり、肩の力がすっと抜けて、「自分らしさ」を確かめられる場所でもあります。そして、子育てが、もっと楽しくなる場所なのです。



瑞穂子育て支援センター「あおぞら広場」。お母さん同士で子育ての悩みなどを話し合えるこの場所は、子育て真っ最中のお母さんにとっては、肩の力を抜いて過ごせる「心のオアシス」です。(瑞穂保健福祉センター、和田)

子育て支援センターとは

本町では、三つの町立保育所ごとに子育て支援センターを開設し、保育所や幼稚園に通っていない乳幼児の子育て家庭をサポートしています。

各センターの主な事業は「表1」とおり。親子で自由に過ごせる場としてセンター施設や保育所の園庭を開放したり、「たんぼぼ広場」や「リトルほいくえん」「ちびっこ広場」といった親子が一堂に会してふれあえる機会をつくったりして、子ども同士の遊び場や親同士の交流の場を設けています。また、育児不安や悩みを解消するため、子育て情報の提供や子育て相談も随時行っています。

丹波子育て支援センターを利用している小山美穂さん(富田)は、「先輩お母さんたちから、育児に関するさまざまな話を聞かせてもらえるのでうれしいです。子育て支援センターは、気持ちの面でも大きな存在です」と話します。



丹波子育て支援センター「たんぼぼ広場」でイモ掘りを楽しむ親子。(丹波食彩の工房付近、高岡)



保育所の園庭開放に訪れた親子。子どもを遊ばせながらお母さん同士が集える大切な場所です。(松山保育所、和田)

このように、さまざまな活動を通じて子育て家庭をサポートしている子育て支援センターは、京丹波町へ嫁いできて、親しい友人もいないまま子育てに励むお母さんたち、また、相談できる相手がいなくて独りで子育てに悩むお母さんたち、あるいは、働くお母さんに代わって子どもの世話

インタビュー 先輩お母さんの体験談

木南 真希

Kinan Maki

上田 直美

Ueda Naomi

結 婚して女性が求められるもの。それはかわいい妻、気がつく嫁、やさしい母。そんな気がします。知らない土地にやってきて、初めての出産、育児。もちろん、やさしい夫やおじいちゃん、おばあちゃんに支えられてきました。が、親しい友だちもいないまま子どもを産んだとき、どうしようもない孤独を感じました。

自分の時間なんてない。おっぱいやつて、おむつ替えて、ごはんを作って、洗たくして。そんなふうに毎日が過ぎていく。けれども、そこで不満を言うことは自分のわがままではないか、「ほら、あそこの奥さんだって、毎日笑顔で生活しているもの」。

「リトルほいくえん(リトル)で他のお母さんたちと知り合うまでは、そんなふうに思っていました。本当はみんな

さん(鎌谷奥)
さん(妙楽寺)

瑞穂子育て支援センターの親子交流行事「リトルほいくえん」が始まったのは平成五年。お母さんたちの「友だちがほしい」「集まれる場所をつくりたい」という切なる声がかきつけられた。リトルほいくえんは、先輩お母さんたちに何をもちたらしめたか。当時の運営スタッフを代表してお二人が語ります。

親

身になって相談にのっていた。それが育児や自分のことに悩んでいて、一生懸命生きている。他のお母さんが「そうやなあ、わたしもそう思う」と共感してくれたとき、フツと肩の力が抜けて、子育てする喜びや母親である自分を認められるようになりました。

「来月は何する、どこ行く」などと、あれこれ話しているのが楽しかったのだと思います。もちろん、育児の話もしながら。だから、リトルは、子どものためのというよりは、お母さんたちの会でした。リトルから帰ると、行く前よりも家族にやさしくなれる自分がいました。リトルが子育てを楽しくしてくれました。そして、リトルがあったから「自分らしく」いられたと思います。あのころも、そして今も。

左=上田直美(うへだ なおみ)さん
右=木南真希(きなん まき)さん
親子交流行事「リトルほいくえん」の誕生当初から運営スタッフとして活躍していたお二人。当時は7人くらいのお母さんたちで会を運営していたのだそうです。「手作りの、どちらといえばお母さんの交流会」でした。口をそろえるお二人です。

【表1】子育て支援センターの主な活動

名称	名称 拠点施設	主な活動
丹波子育て支援センター 上豊田保育所 (☎82-2056)	町生涯学習センター2階 (豊田)	センター開放 ▶火～金曜日(AM9:30～PM2:30) 上豊田保育所園庭開放 ▶土曜日(AM9:00～PM0:00) たんぼぼ広場(親子交流行事)月1回
瑞穂子育て支援センター 松山保育所 (☎86-0574)	瑞穂保健福祉センター2階 (和田)	あおぞら広場(センター開放) ▶月～金曜日(AM9:00～PM2:00) 松山保育所園庭開放 ▶第2,4火曜日(AM9:00～AM11:00) リトルほいくえん(親子交流行事)月2回
和知子育て支援センター わちエンジェル (☎84-1920)	和知ふれあいセンター2階 (本庄)	ちびっ子の集い(センター開放) ▶火・木曜日(AM8:30～PM1:30) わちエンジェルちびっ子ルーム開放 ▶月、水、金曜日(AM8:30～PM1:30) ちびっ子広場(親子交流行事)月2回

全センターで育児相談を随時行っているほか、瑞穂・和知の両センターでは、3歳児から5歳児までを保育所で預かる「短時保育」(AM8:30～PM1:00)も実施しています。

Voice



矢田絵里子さん・碧衣ちゃん[質美]
子育て支援センターを利用するようになって親子共に楽しい時間を過ごせるので助かります。最近「リトルほいくえん」が午前中の活動になりましたが、以前のようにお弁当持ちで集う機会があれば良いですね。



谷 実穂さん・来望ちゃん[質美]
近所に子どもがいないので、子どものためにも子育て支援センターへ来て遊ばせるほうが良いと思い、利用しています。親にとっても気分転換できるのでうれしいです。

町 中央公民館図書室で一緒に絵本を読む親子の姿があります。森義人さん(蒲生野)と長女・美乃梨ちゃんです。森さん一家は妻・直枝さん、長男・太一くん、次男・航介くんの五人家族。夫婦共に仕事を携う共働き家庭です。

勤務が不定期な義人さん。平日が休みのときもあり、そんなとき、家事や子育てをするのは義人さんの役割です。「子どももわたしも本が好きなので、図書室には一緒によく来るのですよ。本がわたしたち親子の、ひとつのコミュニケーションツールになっていますね。風呂に入りながら、子どもたちと本の話話を話したり

もしますと楽しそうに話してくれました。勤務が不定期な分、家族と過ごす時間も大切にしているという義人さん。「ただ忙しいままに一日が過ぎ去っていくというのではなく、たとえわずかな時間でも、家族で過ごす時間、親子で向き合う時間を持つようにしています」と話します。さらに「子どもと共通の楽しみを持つことで、親子の時間ももっと楽しくなります。子育てを楽しむことが大切だと思います」と話します。また、「妻とも子育てについてよく話します」と義人さん。「お互い共通認識を持って、子育てすることが大切だと思っていますので。それに、



中央公民館図書室(蒲生)で一緒に絵本を楽しむ森さん親子。仕事が休みの日には、美乃梨ちゃんと、こうして図書室に来て、親子の時間を過ごします。

京 丹波町には上豊田保育所(下山分園含む、児童数百四十三人)、松山保育所(同九十八人)、わちエンジェル(同七十一人)の三保育所があります。これらは働く父母に代わって児童を保育する、児童福祉法で定められた福祉施設です。いずれも一歳児から三歳児までを保育する「幼児保育」や「延長保育」(午前七時三十分―午後六時三十分(土曜日は午後〇時三十分))も行い、共働き家庭の仕事と育児の両立をサポートしています。

一方、須知幼稚園は、学校教育法で定められた教育施設です(児童数八十人)。ここでも、通常の保育時間(午前九時―午後二時)終了後、四、五歳児を対象に「預かり保育」(午後六時まで)を実施しています。また、三歳児からを対象に、必要なときだけ子どもを預けられる「一時預かり」も実施。このように幼稚園においても、近年の共働き家庭の増加を踏まえ、働く保護者の育児と仕事の両立を支えています。



共働き家庭をサポートする保育所。園庭には子どもたちの元気な笑い声が響いています。(わちエンジェル・大倉)

お父さんの手

核家族や共働きが増える中、子育てに欠かせないのがお父さんの手。夫婦共に子育ての喜びや楽しみを共有しながら家庭を築いていくためには、職場における仕事と家庭の両立支援や働き方の見直しも必要になっています。

子どもは夫婦の仲を、ちゃんとみていますからねと話してくれました。

「お父さん、お昼ごはん、何」と義人さんを見上げる美乃梨ちゃん。「何にしようかな」と美乃梨ちゃんの小さな手をそっと握って歩き出す義人さん。森さん親子はそんな話をしながら、図書室をあとにしました。

男性の子育て参加を促すために

少子化、核家族化、共働き家庭が増えている今、お母さんの子育てを支えるお父さんのやさしい手、子どもを深い愛情で



Mori Yoshito
森 義人さん[蒲生野]
美乃梨ちゃん

育てるあたたかの手が、これまで以上に求められています。共働き家庭、専業主婦家庭に限らず、家庭において夫婦共に、子育ての喜びや楽しみを共有しながら家庭を築いていく意識づくりが必要になっていきます。

また、男性の子育て参加を促進するには、各企業・事業所の職場における育児休業や短時間勤務制度の導入など、仕事と家庭の両立支援や働き方の見直しも重要です。各職場においても、長期的に人材を確保していくうえで、今後こうした取り組みは必要不可欠なものになりそうです。

Voice



須知幼稚園
村山千里さん・泰斗ちゃん[須知]
夫が単身赴任をしており、わたしに用事ができたときには、「一時預かり」の制度があるので、とても安心です。



わちエンジェル
藤井夏子さん・錬ちゃん[大倉]
共働きなので、延長保育はとても助かります。遅くなるのは子どもがかわいそうかと思い、午後6時ごろには迎えに来るようにしています。



子どもたちの笑顔があふれる須知幼稚園(須知)。同幼稚園では「預かり保育」を行い、共働き家庭をサポートしています。

育児と仕事の両立支援

共働き家庭が増加する中、育児と仕事の両立支援は少子化対策の重要なキーワード。保育所では「幼児保育」や「延長保育」、幼稚園でも「預かり保育」を行い、保護者の育児と仕事の両立をサポートしています。

子育てを支える 地域の力

「お母さんただ独りの子育て」ではなく、「地域で支える子育て」が始まっています。地域のたくさんの手で支える子育ての現場に密着します。

地域の子育て応援団 —子育て地域パートナー—

二つの子育て支援センター活動を支える強い味方がいます。地域で子育てを支える「子育て地域パートナー」



丹波子育て支援センターで活躍する子育て地域パートナーの横山美弥子さん。子どもたちから人気です。(町中央公民館和室、蒲生)

(地域パートナー)の皆さんです。子育て地域パートナーとは、子育てお母さんの相談相手になったり、地域子育て支援活動をサポートしたり、子育てサークルの企画・運営をしたりして、地域で子育てを応援するボランティア。京都府では、平成十七年度から同パートナー養成講座を始めました。

すでに養成講座を修了し、地域パートナーとして子育て支援活動に参加している人は、町内で十三人。皆さん、各子育て支援センター事業に参加して、子育て真っ最中のお母さんの相談にのったり、子どもの面倒をみたりして、地域での子育てを支えています。

丹波子育て支援センターで活躍している横山美弥子さん(口八田)は、地域パートナー一期生。以前は保育所の事務員として勤めていました。「仕事を通じて、いろんな形で子どもをみてきましたので、その経験を生かせればと思います」



丹波子育て支援センターで活躍中 吉田美枝子さん[蒲生] 今年の4月から参加しています。最初のころは子どもに泣かれっぱなしでしたが、最近ようやく慣れてくれました。これからもがんばります。



瑞穂子育て支援センターで活躍中 上田美恵子さん[坂井] 孫がいなくてお子さんをみると、とてもかわいいです。お母さんたちの気持ちが少しでもやわらげばと思い活動しています。



お母さんの相談にのる子育て地域パートナー(左)。子育て大先輩からのアドバイスがお母さんを元気づけています。(瑞穂保健福祉センター、和田)

「核家族が進み、お母さんとお子さんが一対一で向き合っている時間が、昔と比べて長いと思います。親子共にストレスを感じやすい環境になっているのではないのでしょうか」と指摘する横山さん。「お母さんたちが、ときには息抜きができて、また子育てが楽しくなるような、そんなサポートをしていければ」。横山さんに、やさしい笑顔が浮かびます。

「パートナーの輪が広がって、たくさんのお母さんで支えていけるといいですね」と最後に横山さん。少子化や核家族化が進み、地域内での交流が少なくなってきた今、「お母さんただ独りの子育て」から「地域で支える子育て」へと変えていく必要があるのではないのでしょうか。たくさんのお母さんで支えて。地域パートナーの願いです。

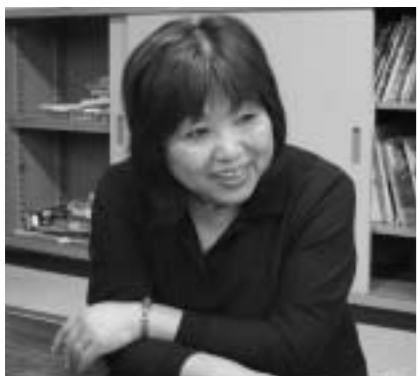
そこにあるのは家庭のようなぬくもり—学童保育



丹波地区の「のびのび児童クラブ1組」。子どもたちは家庭のような雰囲気の中で、のびのびと過ごしています。(旧須知小、須知)

保護者が就労により昼間留守にする家庭の児童を預かる学童保育「のびのび児童クラブ」は、丹波、瑞穂、和知の各地域にそれぞれあり、地域住民が指導員となって、子どもの健全育成を支えています。放課後、「たがいま」と部屋に入ってくる子どもたちを、「おかえり」と指導員が笑顔で迎えます。

「家と同じように、子どもたちが心を開いて過ごせるよう心がけています」と話すのは一組の指導員・山口明美さん(下山)。同じ指導員の古賀康子さん(蒲生)、瀧村佐代子さん(口八田)、横澤康子さん(口八田)



指導員・山口明美さん(下山) 「お預かりしている子どもさんたちが、安全に過ごせるよう指導員一同、力を合わせて指導にあたっています」。



迎えに来たお母さんを迎える指導員(左から2人目)。お母さんが迎えに来ると子どもたちに飛びきりの笑顔があふれます。

と力を合わせて家庭的な環境づくりを努めているのです。子どもを迎えに来た岩崎恵さん(蒲生)は、「指導員は皆さん、あたたかい人ばかり。よく面倒をみてもらっているの感謝しています」と話します。

指導している中で、子どもの持つ力のごさを感じるといふ山口さん。「子どもたちと接していると笑顔が増えます。わたしたち指導員が子どもからパワーをもらっているのかもしれない。そう話す山口さんたち指導員の皆さんの、ぬくもりのあるまなざしは、子どもたち一人ひとりの心に注がれています」。



だれでも気軽に集える蒲生野区の地域サロン「もこもこ文庫」。絵本の読み聞かせタイムでは、その日の参加者が子どもたちに絵本の読み聞かせを行います。(蒲生野区民会館、蒲生)

親子の居場所づくりは みんながスタッフ —蒲生野区「もこもこ文庫」

子どもからお年寄りまでだれでも自由に集える蒲生野区の地域サロン「もこもこ文庫」。毎月第二、四土曜日の午前十時から正午まで蒲生野区民会館が開放され、親子づれなどが絵本を読んだり、遊んだり、親同士で育児の話をしたりして、自由に過ごしています。また、おやつタイムや絵本の読み聞かせ会などみんなで集う時間も設けられています。

同文庫が開設されたのは六年前。同区に住む和田美弥子さんと藤巻靖子さんが、「地域で子どもたちの居場所をつくらう」と当時の区長・田畑美子さんに相談を持ち掛けたのがきっかけでした。開設以来、参加者の輪は口コミで広がり、今では毎回約二十人の親子や区民が集まってふれあいを深めています。

「地域の人たちに支えられて運営できています」と藤巻さん。同文庫にある絵本の大半は区民から提供されたものなのです。「運営スタッフが五人いますが、この文庫は参加者みんながスタッフなんです」と藤巻さん。「ここは、子どもの居場所であり、親の居場所でもあります。親子共にやさしくなれる場所として、無理なく続けていきたいですね」と話してくれました。



もこもこ文庫

毎月第2、4土曜日
午前10時～正午
《場所》蒲生野区民会館
※託児施設ではないので、親子での参加が原則です。

もこもこ文庫にある絵本のほとんどが、区民から提供されたもの、地域の人たちのまごころが詰まっています。

和田 里リン

Wada Ririn

さん(坂原)

国際結婚、初めて踏んだ日本の地での子育て。そして今、子育て地域パートナーとして活躍する和田里リンさんが語る、まちの子育ての今、そして、これから。

和 田里リンさんは、海外勤務によりインドネシアで仕事をしていた夫・法広さんと知り合い、結婚。法広さんが実家へ帰るのを機に、十二年前、日本に came した。初めて踏んだ日本の地。言葉もわからない、もちろん周囲には知人も友人もない、不安だらけの中で里リンさんの和知での子育てが始まりました。

「それはもう、不安なことばかりでした。言葉も分からないし、生活文化がまったく違うのですから」と当時を振り返る里リンさん。「でも、家族に支えられ、周りの人たちのやさしい心に助けられました」と話します。

来日して日本語を勉強したという里リンさん。塾にも通ったそうです。「インドネシアでは『イエス』か『ノー』だけなのですが、日本語って、あいまいな表現が多いですよ。だから、ある程度話せるようになって、相手の返答は『イエス』なの、『ノー』

たわたしにとって、子育ての大先輩からもらうアドバイスが、とてもうれしかったですね」と里リンさん。「子育て支援センターの活動に行けば、同年代のお母さん友だちもできましたし、そこで悩みごとを話せて、助けられてきました。だから、わたし思うのです。地域の皆さんの支えがなかったら、子育てできなかつたらどうかな」と。そう話

す。里リンさんは今、子育て地域パートナーとして、地域の子育てをサポートしています。

「和」知では少子化だけでなく、高齢化も進んでいますよね」と里リンさん。「だから子育てだけの場所ではなく、お年寄りも一緒に集える『地域の家』みたいな場所があればいいと思うのです。

つくってみたい。子どももお年寄りも、

だれでも、いつでも気楽に集える「茶の間」みたいな場所。



【Profile】わだ 里りん
1988年、海外勤務でインドネシアに滞在していた夫・法広さんと知り合い、結婚。12年前、法広さんが実家へ帰るのを機に来日。現在、子育て地域パートナーとして和知子育て支援センター活動に参加し、地域の子育てをサポートしている。41歳、坂原在住

家事・子育ても立派な「仕事」。 専業主婦の生き方が、**もっと評価される社会になればいいですね。**

「って考え込むことが多くありました」と苦笑いを浮かべるも、「けれど、今では日本のそういう文化にも慣れてきましたよ。すらすらと日本語を話すりリンさんに、もう言葉の壁はありません。

「わたしにとっては『和知』日本だから、他の地域のことは分からないけど、専業主婦が少ないですよ」と話を切り出すりリンさん。「びっくりしたのは、わたしは専業主婦なのに、人から何か仕事しているのって聞かれたこと。インドネシアでは、家事・育児は立派な仕事なんです。職業欄に堂々と『専業主婦』と書いていたんです。

けれど日本では家事や育児が仕事とは認められていないような。これも文化の違いなのでしょう」と話します。

「例えば、主婦のお母さんたちが子どもをつれて、和知なら『ちびっ子広場』などの活動に参加していますよね。あれは遊びに行っているのではなしに、子育てという立派な『仕事』をしに行っている、わたしはそう思います」とりリンさん。「経済的なこともあるだろうし、仕事を続けたいという女性の生き方や考え方もあるのだけれど、一方で主婦が堂々といられないから、『働かないといけない』と思う人もいて、だか

【和知子育て支援センターで活躍するパートナーに聞きました】



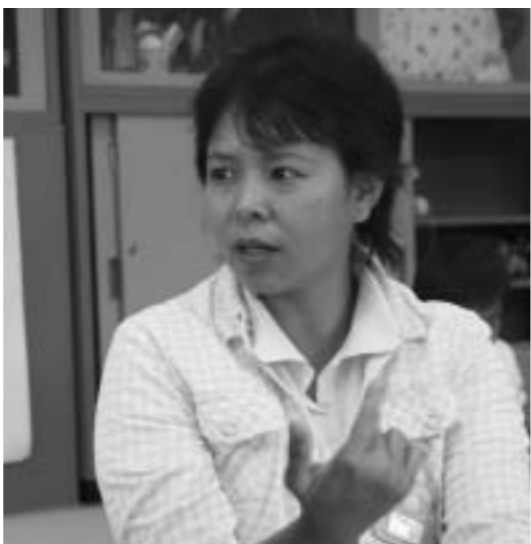
子育て地域パートナー
越浦久子さん[市場]

わたしも結婚して和知へ来て、知らない土地での子育てに不安もありましたので、今のお母さんたちの子育てを助けていければと思います。



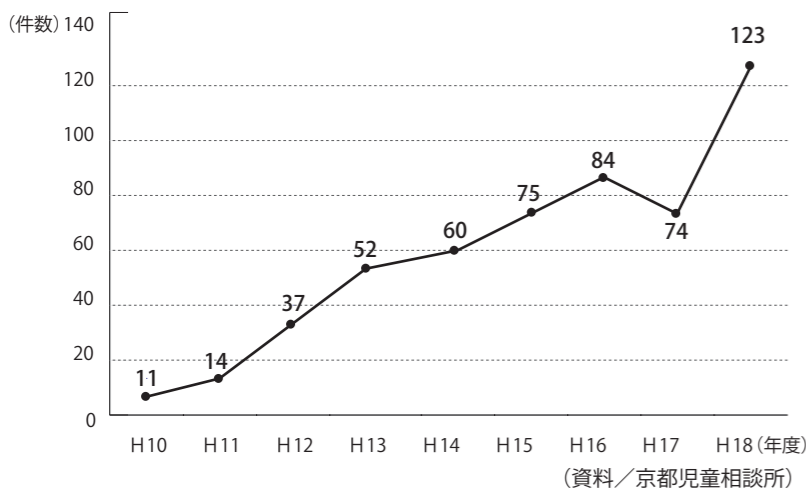
子育て地域パートナー
松下敬子さん[長瀬]

わたし自身、「ちびっ子広場」へ来て、お母さん同士のつながりが持てました。まだ参加したことのないお母さん、一度参加してみてください。



そこは、いつでも、だれでも、気楽に集える場所。お年寄りに昔遊びや折り紙を教えるもらえる場所。ただ居るだけでも良い場所なんです。地域の子ども、お父さん、お母さん、おじいちゃん、おばあちゃんが集う『茶の間』みたいな場所です。子どもたちの逃げ場がないんです。夫婦円満でも、ときにはけんかをするでしょう。親子げんかもするでしょう。そんなとき子どもたちは、どこへ逃げますか。昔ならおじいちゃん、おばあちゃんにいた。だから地域の『茶の間』が、子どもたちの逃げ場にならば、それが良いのです。地域のつながりの中で子どもたちが育っている場所。そんな場所があったらいいな、つくってみたいなと思っています。りリンさんのやさしい瞳が輝きます。

【図1】京都児童相談所の相談件数の推移



**なぜ、起きるのか
虐待の要因**

児童虐待はなぜ、起きるのでしょうか。これについて、京都府南丹保健所の児童虐待対応専任職員・平野慶三さんは「児童虐待は、特殊な家庭だけに起こる別世界のことではなく、さまざまな原因や状況が複雑に重なることで、どの家庭でも起こりうるものなのです」と指摘し、虐待を引き起こしやすい要因を次のように述べました。「核家族化などの『社会環境』、育児不安や親の孤立化、経済的な余裕がないなどの『家庭環境』、夫婦の不仲、仕事や人間関係でのス

「児童虐待は、その行為が『しつけ』か『虐待』かを、決めかねるところもあり、また、家庭という密室で行われるため、発見することが困難です。しかし、必ず虐待の兆候(表2)と思われるできごとが表れていることが、これまでに報告された事例を検証する中で明らかになっていきます」と話す平野さんは、今後の対応策として、「身近な住民、地域、保健福祉、学校、医療機関などが連携し、虐待の兆候に早く気づき、早期発見、早期対応をしていくため、現在、地域のネットワークづくりに取り組んでいます」と話します。

児童虐待を防止するために

「児童虐待は、その行為が『しつけ』か『虐待』かを、決めかねるところもあり、また、家庭という密室で行われるため、発見することが困難です。しかし、必ず虐待の兆候(表2)と思われるできごとが表れていることが、これまでに報告された事例を検証する中で明らかになっていきます」と話す平野さんは、今後の対応策として、「身近な住民、地域、保健福祉、学校、医療機関などが連携し、虐待の兆候に早く気づき、早期発見、早期対応をしていくため、現在、地域のネットワークづくりに取り組んでいます」と話します。

虐待が子どもに与える影響

トレス、アルコール依存などの精神疾患、過去に虐待を受けた経験があるなどの『親側の問題』、育てにくさや慢性疾患、障がいがあるなどの『子ども側の問題』などの要因が存在しています。

【表1】児童虐待の種類

<p>身体的虐待</p> <p>殴る、蹴る、熱湯をかける、タバコの火を押し付ける、戸外に閉め出すなど</p>	<p>性的虐待</p> <p>子どもへの性的行為の強要、強要して子どもの裸を写真やビデオに撮ることなど</p>
<p>ネグレクト</p> <p>家に閉じこめる、適切な食事を与えない、病気やケガをしても病院へ連れて行かない、ひどく不潔のままにするなど</p>	<p>心理的虐待</p> <p>言葉によるおどし、冷たく接する、きょうだい間の差別的な扱いなど</p>

【表2】虐待のサイン

<p>子どもの様子</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 不自然な傷(あざ、やけど)が絶えない ● 身体、衣服がいつも不潔 ● 夜遅くまで外で遊んだり、うろついたりしている ● 表情が乏しく元気がない ● 常にお腹を空かせていて、与えると隠すようにガツガツ食べる ● 極端にやせていたり、身長が異常に低い 	<p>親の様子</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 子どもが病気やケガをしても病院へ連れて行かない ● 小さな子どもを置いてひんぱんに出かける ● 食事をきちんとさせず、身の回りの世話もしない ● 飲酒し暴れることがたびたびある ● 地域の中で孤立し、子どもに関する他人の意見に被害的、攻撃的になりやすい ● 子どもへの態度や言葉が否定的で冷たい
---	---

これらのサインがあるからといって、すぐに「虐待」と決めつけることは適当ではありませんが、常に虐待やその兆候を見逃さず、受け止めることが大切です。

本町は昨年七月、地域での虐待予防と早期発見・対応、相談体制の整備などを図るため、「児童虐待防止ネットワーク会議」を発足させました。同会議の委員でもある平野さんは、地域の関係機関との情報共有や連携を強化し、虐待だけでなく、不登校や非行などさまざまな子どもの問題に対応するため、児童福祉法で定められた「要保護児童対策地域協議会」の立ち上げを進めていると話します。

児童虐待は、今や社会全体の問題であり、その防止や、早期発見・対応には地域の力

【問い合わせ先】
 京都児童相談所
 南丹保健所
 児童虐待防止ネットワーク会議事務局
 子育て支援課
 ☎075-432-3278
 ☎62-4751
 ☎82-1394

が欠かせません。地域に住むわたしたち一人ひとりが、児童虐待防止への理解を深め、子どもたちを注意深く「見守る目」を持つことが大切です。

南丹保健所福祉室 児童・障害担当

平野 慶三さん
 Hirano Keizou

【Profile】ひらの けいぞう

児童虐待対応専任職員。児童虐待にかかる対応や、各市町の児童虐待ネットワークへの支援などに取り組む。児童問題に対応するため、京都児童相談所との兼務職員であり、児童福祉司(児童福祉のケースワーカー)でもある。



**児童虐待を
防ぐために**

「児童虐待」。全国各地で発生しており、深刻な問題になっています。少子化、核家族化、地域のつながりの希薄化などが進む今、児童虐待は都市部だけのことではありません。児童虐待防止のために、わたしたち一人ひとりに、そして地域に何が必要なのでしょうか。

児童虐待とは

平成十二年に公布、施行された「児童虐待等の防止に関する法律(児童虐待防止法)」で、「児童虐待」とは、親または親に代わる保護者によって、十八歳未満の子どもに加えられた行為で、子どもの心身を傷つけ、健全な成長・発達を損なう行為と定義。「身体的虐待」、「性的虐待」、「ネグレクト(育児放棄、監護放棄)」、「心理的虐待」の四つに分類されています(表1)。児童虐待防止法の施行により、児童虐待に対する住民の意識は高まっています。京都児童相談所の相談件数も年々、増加しています。



町児童虐待防止ネットワーク会議では、行政、地域、学校、医療機関など地域の関係機関・団体間での情報共有化や、虐待の早期発見・対応、相談体制の整備などを進めています。(町生涯学習センター、豊田)

水谷青少年問題研究所所長

水谷

Mizutani Osamu

修

さん

「夜回り」と呼ばれる深夜の繁華街でのパトロールを通じて、多くの若者と向き合い、彼らの更生に力を尽くす「夜回り先生」こと水谷修さんが、京丹波町民に送る熱きメッセージ。

今、大人たちが作ってしまったこの社会は、ものすごくイライラして攻撃的な社会です。あの夢のようなバブル経済ははじけ、ずっと続く不況のトンネル。多くのお父さん、お母さんが仕事を失い、リストラを余儀なくされた。夫だけの収入で立ち行かなくなつて、小さい子どもを抱える多くのお母さんたちが、家計を支えるためにパートやアルバイトに出るようになりました。

その中で、社会全体がものすごくイライラして、お父さん、お母さんたちは会社で、「こんな仕事もできないのか。給与二割カット、ボーナス半額、いやなら辞めろ」。イライラしてお父さんたちは、家へ帰って何やる—DV(ドメスティック・バイオレンス)。愛する妻や子どもに猛烈な暴力。もつとイライラするお母さんは幼児虐待—。増えているでしょう。大人はずるい。お父さんたち、仕事場では

やなことがあつても、奥さん、子どもに当たり散らして、夜の街でうまい酒を飲んで、うつつんを晴らせるじゃないですか。お母さんたち、夫からガミガミ言われてイライラしても、夫や子どもに当たり散らして、自分はお昼に主婦仲間とおいしいランチ。でも、子どもたちには昼の学校、夜の家庭しかない。もし、学校でも追い詰められたら—。

日 本の中高生の六、七割が家庭でもない、攻められています。僕のところ「死にたい」とメールを送ってくる子どもたちは、必ずこう書いてきます。「お父さんからもお母さんからも先生からも叱られてばかり。わたしなんか、いいほうがいい。死んだほうがいいんだ」。子どもたちを追い込んでいるのは、大人たちではないですか。子どもというのは、

とを。だから、余計つらくて帰れなくなつて、もつと夜の世界に沈んでいく—。

わたしは、日本の親や先生は素人だと思ふ。本当は心の中に心配や愛があるのに、それを裏返して厳しくやって、子どもたちをもつと悪くしていく—。子どもが夜の世界に入り始めたそのときこそ、夫婦円満ですよ。子どもが不登校になつたそのときこそ、お父さんの出番ですよ。夫婦仲良くして、家をきれいにして、「父さん土日休みとれたぞ。そうだ、舞鶴のほうへ魚釣りに行くか」。これで子ども

もたちも変わっていく。ぜひ、「動く子育て」をやってみませんか。

多 くの子どもたちが今、夜の世界に落ちてきています。でも、どの子が好き好んで、暗い部屋で自らを傷つけ死へと向かうんですか。夜の街をさまよひ、狂犬のように嘔み返してくるのですか。本当はあなたか家庭のたくさんの愛の中で生きたい。先生に、たくさんのやさしさと明日を語ってもらって生きたいのです。

いじめ、不登校、夜眠れない子ども、夜の世界へ沈んでいく子どもたち—。追い込んでいるのは、だれですか。

受けたやさしさや愛、語られた夢や希望が多ければ多いほど、非行、犯罪、心の病から遠ざかる。子どもたちは、やさしさを待っています。

今、日本の子どもたちが苦しんでいる背景には核家族があるといわれています。昔はおじいちゃん、おばあちゃんが最後の逃げ場になった。でもこの時勢すべての子どもたちが、おじいちゃん、おばあちゃんと住むことは、この日本では無理です。でも、電話、電波の力を借りて、おじいちゃん、おばあちゃんのやさしさや愛を伝えることで、「命の糸」になる。ぜひ、やってみてください。

小中学校の先生、すべての子どもたちが毎日十個、だれがしかの先生から認めてもらえる、ほめてもらえる学校づくり、やってもらえませんか。子どもには無限のすばらしいものがある。それを見つけてやってください。学校で美しい、やさしい言葉を取り囲んでいたら、どの子がいじめますか。死へと向かいますか。不登校になりますか。子どもたちをもつと認めて、ほめてやってくれませんか。これだけで子どもたちは変わるんです。

家 庭でも学校でも認めてもらえず、追い込まれている子どもたち。どうするか。一番多いのは「いじめ」。仲間をいじめることでガス抜きをする。元気のいい子は「夜の世界」に来る。普通に

わたしのものには、子どもたちからこんなメールが届きます。「わたしの命は自分のもの。だから死んでもいいよね」。わたしは必ずこう答えます。君の人生、命は、君のものではない。君に預けられた、託されたものだよ。「人間の、人類の命の糸を絶やさなさい—」と命を捨てて守って生きてくれた無数の人々から命を預けられている。だから、君たちは死んではならない。だから、わたしたち大人は命を捨てても子どもたちを守らなければいけない。それだけは子どもたち、覚えておいてください。

多くの大人の皆さんは、夜の世界に住む子どもたちが問題を起こすと必ずこう言う。「学校は、教育委員会は、町、府、国は何やってるんだ」と。わたしはあえて聞きたい、あなたは何をしましたか—。子どもたちが救いを求めているのは学校とか、教育委員会とか、町、府、国じゃない。一緒に笑ってくれたり、泣いてくれたり、考えてくれたり、悩んでくれたりする親や先生なのです。いつからこの国の親たちは、「人任せ」、自ら動かなくなつたんですか。子どものそばにいてやってほしい—。

わ たしは今、「八・三運動」というのを全国に広げています。八時、三時、つまり、登下校の時間に、できるだけ通学路に出てくれませんか。下向いて歩いている子がいたら、「どうしたの、何か

心やさしい子は、だれかをいじめられませんが。夜の世界にも行けないから逃げるんです。不登校、ひきこもり。では、最もやさしい子は逃げることで済まない。親が悲しむから無理に学校へ行きます。その結果、心と頭はボロボロ。心身の分離が起きます。夜眠れない子どもたち、心を病んだ子どもたちがこうやって生まれていくのです。

この、夜眠れない子どもたちは見えにくい相手に救いを求めます。メール、携帯電話、インターネット。道具というのは使いつつ間違えると、使っている人間を滅ぼす。殺します。二、三歳の子どもに包丁や拳銃を持たせる親がいますか。今の十代の子どもたちの携帯電話は二、三歳の子が拳銃や刃物を持つと同じですよ。なぜ、たかだか道具に、わたしたちの明日の社会を担う、宝物である子どもたちを滅ぼさなければいけないんですか。その道具を無造作に、使い方も教えないで買いつけているのは、だれなんですか。

子 どもが夜の世界に入る。夜遊びになります。お父さんは怒ってばかり。お母さんは心配でどうしようもなく、掃除もやらない、ご飯も作らない。家の中はガタガタになります。子どもは分かっているんですよ。自分のせいで夫婦仲が悪くなり、家庭がガタガタになったこ



あつたの」。このやさしい一言が、どれだけこの子に生きる力を与えることか。子どもたちも、お年寄りがおみぎを捨てている姿を見たら、手伝ってあげてください。このまちで、朝や夕方に子どもたちが、「おじいちゃん、おはよう。おばあちゃん、ごみ捨て手伝ってあげるよ」。そのやさしい光景を多くの大人たちが眺めながら、「おはよう。いいことしたね」。そんな声が、まちに響き渡つたら、どんな悪や魔の手が、このまちに入ってきますか。このまちで育つた子は、どんな悪や魔の手にも「ノー」と言える。正義のために戦い、弱いものを助ける、すばらしい子どもに育つと信じています。そのためには、親が先生が、大人たちが、子どもたちのために「やさしさ」を配ってやってください。

親、先生、地域の人たち、みんな子どもたちに、やさしさや愛を配ってください。



【Profile】みずたに おさむ

1956年、横浜市に生まれる。上智大学文学部哲学科卒業。横浜市で高校教員として勤務。12年間を定時制高校で過ごす。若者から「夜回り」と呼ばれている深夜の繁華街でのパトロールを通じて、多くの若者たちと向き合い、彼らの更生に取り組んでいる。その現場での経験をもとに、新聞、雑誌への執筆、テレビや講演などを通じて、子どもたちが今、直面しているさまざまな問題について訴えている。現在、水谷青少年問題研究所所長。主な著書「夜回り先生」。51歳

Column 【コラム】 子育ての強い味方

京丹波町の子育て支援施策を紹介します。

経済支援

- ①すこやか子育て医療費助成
 中学卒業までの医療費を助成
- ②すこやか祝金(出産祝金)
 第1子5万円
 第2子10万円
 第3子以降20万円
- ③児童手当
 小学校修了前の児童の養育手当
 3歳未満:一律1万円(月額)
 3歳以上:第1,2子5千円(月額)、第3子以降1万円(月額)
- ④児童扶養手当
 父がいない家庭や父が重度障がい状態にある世帯の母または母に代わって児童を療育している人に支給
- ⑤特別児童扶養手当(母子家庭の手当)
 中程度の障がいのある児童を養育する保護者に支給
- ⑥チャイルドシート購入助成
 購入費の2分の1補助(上限1万5千円)

【問い合わせ】①③④⑤住民課 ☎82-3803
 ②⑥子育て支援課 ☎82-1394

保健

- ①乳幼児健診
- ②予防接種
 ポリオ、BCG、三種混合、麻しん・風しんなど
- ③乳児相談
 保健師による身体計測や育児相談
- ④妊産婦・新生児訪問指導
 妊産婦・新生児・乳幼児の電話・訪問相談

【問い合わせ】保健福祉課 ☎82-1800

相談・教室

- ①2歳児歯科教室
- ②ババママ教室
 助産師による出産・育児教室
- ③離乳食教室
 栄養士と一緒に離乳食づくり
- ④ベビーマッサージ教室
- ⑤なかよし広場
 乳幼児の遊び広場
- ⑥乳幼児発達相談
 臨床心理士や言語聴覚士、作業療法士などによる相談

【問い合わせ】保健福祉課 ☎82-1800



—特集・子育て支援(終わり)—

子育て世代をサポートする地域パートナーのあたたかい心、子どもたちの心にぬくもりを届ける学童保育指導員のやさしいまなざし。みんながスタッフの、親子の居場所づくりがあり、そこにある地域の人ひとのまごころ詰まった絵本が、子どもたちの豊かな心をはぐくんでいます。このように京丹波町では、地域社会で支え合う子育てが始まっています。

この支え合いの輪を広げて、地域社会のたくさんの手で、将来の地域を支える子どもをはぐくんでいく必要があるのではないのでしょうか。地域社会全体で築く子育てを通じて伝えていきましょ。支え合う心と、このまげで生きていくことのすばらしさを。

取材の中では、たくさん「支え合う心」に出会いました。地域の同世代とのつながりの中で、共に支え合っていくこととお母さんたちの姿が、子育て世代をサポートする地域パートナーのあたたかい心、子どもたちの心にぬくもりを届ける学童保育指導員のやさしいまなざし。みんながスタッフの、親子の居場所づくりがあり、そこにある地域の人ひとのまごころ詰まった絵本が、子どもたちの豊かな心をはぐくんでいます。このように京丹波町では、地域社会で支え合う子育てが始まっています。

少子化時代にある今の子育ては、本当に厳しい環境にあります。周囲に同世代がいない中で、お母さんただ独りで子どもと向き合う「孤育て」。働くお母さんも同様、家に帰れば子育てに孤軍奮闘し、育児と仕事の両立に悩む人が少なくありません。また、全国で頻発している児童虐待や少年犯罪も、今や都市部だけの問題ではなくなっています。

こうした社会環境の中で、安心して子どもを産み育てることができるまちづくりを築いていくために必要なもの。それは、地域で支え合う子育てだと思っています。

かつては、ほとんどの家におじいちゃん、おばあちゃんがいる、近所には子育て世代がたくさんいました。家族で、身近な近所で、意識せずとも「支え合う子育て」が、当然のこととしてありました。しかし、加速度的に進む少子化、過疎化、核家族化の中で、それがいつしか「特別のこと」になってしまいました。だから今、地域社会全体で子育てをサポートしていくことが大切ではないでしょうか。

たくさん
 の手で
 支え合う子育てを今——





Dr's Message

いきいき健康術

第3回

睡眠障害

— 気持ちよく朝を迎えるために —

このコーナーは、町立病院・診療所の医師が皆さんにお届けする健康情報コーナーです。今回の担当医は質美診療所の坂本弘宣先生。

「不眠とは、どういふものなのか」、「十分に快適な睡眠をとるために何が大切なのか」というお話です。

時は秋。長い夜眠りにつく前に少しおつきあいください。秋は、よく食べ、よく眠り、よく働いて、元気に笑って健康でいきいきとした毎日を過ごしたいものです。そのため一番の元になるのが、十分に快適な睡眠でしょう。

ところが、わが国で持続的に睡眠障害を訴える人は五人に一人、六十歳以上では三人に一人といわれています。その中には、寝る前に十分眠いのに、まったくの習慣で眠剤を服用しているとか、今問題となりつつあるいわゆる「老介護」など考えさせられる例も多いのです。

不眠とは、「短い睡眠時間」ということではなく、睡眠時間の長短にかかわらず、翌朝、睡眠不足感が強く、本人が身体的、精神的に生活上の支障があると感じている状態です。睡眠時間は人それぞれであって、年齢がいくにつれて必要な睡眠時間は短く、眠りは浅くなるのが普通です。

このごろよく耳にする「生活習慣病」。その改善に「睡眠の健康」は欠かせないのです。睡眠の健康を妨げるのは、ほとんどが日常生活上の不調による不眠症で、日中の眠気が主なものです。その他にやや特殊な治療が必要なものが、「睡眠時無呼吸症候群（いびき、肥満、日中の眠気）」や「むずむず脚症候群（就床時から真夜中にかけての、ふくらはぎのむずむず感）」などがあります。

快適な睡眠の秘けつ

夜、なかなか眠れないと悩む方たちに、少しでも参考になればと、毎日の生活習慣に大事なことを二つ。

朝 — 毎朝決まった時間に目覚め、起床後しっかりと日光を浴びること（約三十分）がよい睡眠につながる。朝、活動を始めた身体は、十四～十六時間後に眠りの準備を始める。普段の就寝時間の二～四時間前には、もっとも寝つきの悪い時間帯である。

夜 — 夕食後の酒、コーヒー、お茶、紅茶は控える。タバコは控えるというより「やめる」。

このことを強調して終わります。それでは、おやすみなさい…。

※太田龍朗先生（名古屋大学）らの論文を参考にさせていただきました。



今日の医師 **坂本弘宣** 先生（質美診療所）

選挙投票区を再編します

京丹波町選挙管理委員会（大西新一委員長）はこのほど、選挙の投票区を再編。これにより投票区数は、これまでの三十八投票区（丹波Ⅱ十三、瑞穂Ⅱ十九、和知Ⅱ六）から二十五投票区（丹波Ⅱ十、瑞穂Ⅱ九、和知Ⅱ六）になります。再編した新しい投票区は、次に行われる選挙から適用します。

投 票区の再編は、合併協議会での確認事項で「合併までに調整する」としていたことから、丹波、瑞穂、和知の旧三町選挙管理委員会は、合併前に合同会議を行い、協議してきました。

しかし、協議の結果、合併当初の町長・町議会議員一般選挙に混乱をきたさないよう、投票区はそのまま新町に引き継ぎ、合併後速やかに見直しを図ることとなりました。

これを受け、合併後新しく発足した京丹波町選挙管理委員会は、全投票所の巡回視察などを行い現状把握に努めるとともに、によりよい投票所のあり方について、さまざまな視点に立つて議論を進め、現状の三十八投票区を二十五投票区とする再編案をまとめました。

再編案は、今年五月に議会や代表区長会へ報告。六～八月に開催した町政懇談会などを通じて、町民の皆様様に説明し、意見をうかがうとともに理解を求めました。

その後、町選挙管理委員会が再度協議を重ね、投票区再編を決定。京都府選挙管理委員会へ届出を行い、受理されました。

再 編の目的は、①投票所の地域バランスと公平性の確保と経費削減。

再編の基準は、原則として旧小学校校区を投票区としましたが、投票区によっては、選挙人の数や投票所までの距離を考慮し、分割しました。

投票所については、バリアフリー対応や駐車場の確保、また選挙当日のバスの運行など投票しやすい環境整備を進めていくこととしています。



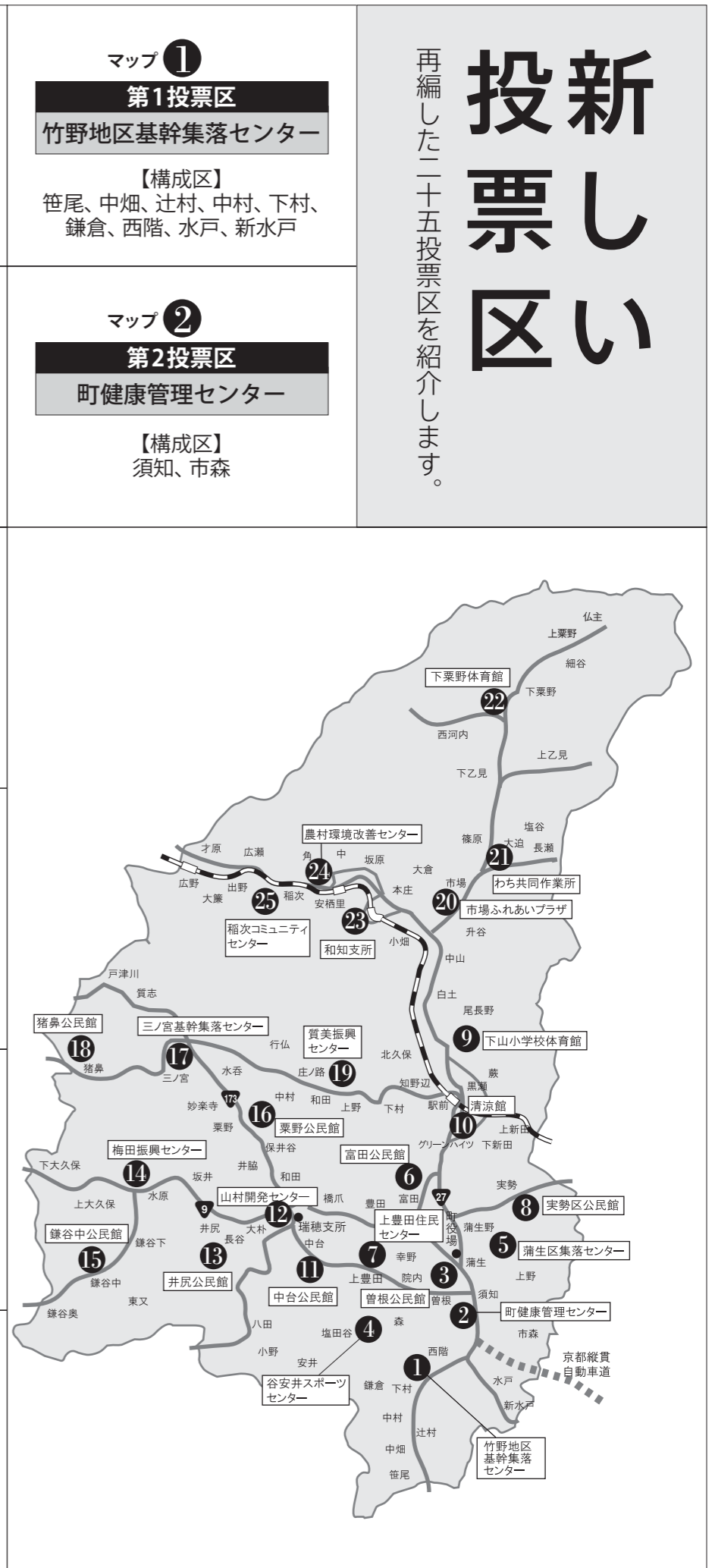
投票箱

新投票区い

再編した二十五投票区を紹介します。

<p>マップ 21</p> <p>第21投票区</p> <p>わち共同作業所</p> <p>【構成区】 篠原、大迫、長瀬、塩谷、上乙見、下乙見</p>	<p>マップ 15</p> <p>第15投票区</p> <p>鎌谷中公民館</p> <p>【構成区】 鎌谷中、鎌谷奥、東又</p>	<p>マップ 9</p> <p>第9投票区</p> <p>下山小学校体育館</p> <p>【構成区】 下山 (上新田、下新田を除く)</p>
<p>マップ 22</p> <p>第22投票区</p> <p>下粟野体育館</p> <p>【構成区】 西河内、下粟野、細谷、上粟野、仏主</p>	<p>マップ 16</p> <p>第16投票区</p> <p>粟野公民館</p> <p>【構成区】 保井谷、粟野</p>	<p>マップ 10</p> <p>第10投票区</p> <p>清涼館</p> <p>【構成区】 グリーンハイツ、上新田、下新田</p>
<p>マップ 23</p> <p>第23投票区</p> <p>和知支所</p> <p>【構成区】 本庄、小畑</p>	<p>マップ 17</p> <p>第17投票区</p> <p>三ノ宮基幹集落センター</p> <p>【構成区】 妙楽寺、水呑、三ノ宮、質志、戸津川</p>	<p>マップ 11</p> <p>第11投票区</p> <p>中台公民館</p> <p>【構成区】 中台</p>
<p>マップ 24</p> <p>第24投票区</p> <p>農村環境改善センター</p> <p>【構成区】 坂原、中、角、広瀬、安栖里</p>	<p>マップ 18</p> <p>第18投票区</p> <p>猪鼻公民館</p> <p>【構成区】 猪鼻</p>	<p>マップ 12</p> <p>第12投票区</p> <p>山村開発センター</p> <p>【構成区】 橋爪、和田、井脇、大朴、長谷</p>
<p>マップ 25</p> <p>第25投票区</p> <p>稲次コミュニティセンター</p> <p>【構成区】 才原、大簾、広野、出野、稲次</p>	<p>マップ 19</p> <p>第19投票区</p> <p>質美振興センター</p> <p>【構成区】 行仏、中村、庄ノ路、和田、上野、下村、北久保</p>	<p>マップ 13</p> <p>第13投票区</p> <p>井尻公民館</p> <p>【構成区】 井尻、八田、小野</p>
	<p>マップ 20</p> <p>第20投票区</p> <p>市場ふれあいプラザ</p> <p>【構成区】 中山、升谷、市場、大倉</p>	<p>マップ 14</p> <p>第14投票区</p> <p>梅田振興センター</p> <p>【構成区】 坂井、水原、上大久保、下大久保、鎌谷下</p>

<p>マップ 3</p> <p>第3投票区</p> <p>曾根公民館</p> <p>【構成区】 曾根、院内、幸野、森</p>	<p>マップ 4</p> <p>第4投票区</p> <p>谷安井スポーツセンター</p> <p>【構成区】 塩田谷、安井</p>	<p>マップ 5</p> <p>第5投票区</p> <p>蒲生区集落センター</p> <p>【構成区】 上野、蒲生、蒲生野</p>
<p>マップ 6</p> <p>第6投票区</p> <p>富田公民館</p> <p>【構成区】 富田、豊田</p>	<p>マップ 7</p> <p>第7投票区</p> <p>上豊田住民センター</p> <p>【構成区】 上豊田</p>	<p>マップ 8</p> <p>第8投票区</p> <p>実勢区公民館</p> <p>【構成区】 実勢</p>



公共料金のあり方について協議始まる

公共料金等審議会が発足
 「京丹波町公共料金等審議会」が発足し、十月三日に町役場で初会合を開催。松原茂樹町長が公共料金の適正なあり方について諮問しました。同審議会は、町議会の代表や学識経験者など八人の委員で構成。公共料金などの適正なあり方について協議します。

この日の会合では、松原町長が委員に委嘱状を交付した後、「公平で公正な受益者負担の観点から、適正な公共料金のあり方を審議いただきたい」と述べました。その後、会長と副会長の選出を行い、会長には村上義雄さん（蒲生野）が就任。続いて松原町長が村上会長に諮問書を手渡ししました。

同審議会は今後、月一回ペースで会合を開き、上下水道料金や各施設使用料、各種証明書の発行手数料などについて検討。平成二十一年十月までに松原町長に答申する予定です。

小学校的の統合について意見出し合う

教育懇談会
 瑞穂地区にある四小学校の統合問題などを話し合う「教育懇談会」を十月十五日～十一月一日まで十会場で行いました。児童の保護者や地域住民などが参加し、小学校の統合や教育環境の充実に対する意見や思いを出し合いました。

十月十九日に三ノ宮基幹集落センターで開いた懇談会では、はじめに水嶋正治教育委員長があいさつした後、山本和之教育長が、四小学校の現状や、旧瑞穂町立小学校教育充実検討委員会が平成十六年十一月に出した答申内容について説明しました。

その後の話し合いでは、「このままだと複式学級になることへの不安がある一方で、統合によって保護者の負担が増えるのではないかという心配もある」「町内ですべてに統合している和知小や丹波ひかり小での効果や保護者の意見も聞いて、参考にしたい」「地域住民にとって学校の存在は大きい。できれば残してほしい」「小学校の統合は、全体のまちづくりと一緒に考えるべき問題だ」など活発な意見交換がなされました。

教育委員会では、今回の懇談会で出された意見を集約するとともに、今後もこうした懇談を行う中で、子どもたちにとって望ましい教育環境の方向を見極めていきたいと思います。

交通安全への願い込めた力作がズラリ

交通安全ポスターコンクール
 町内の小学生を対象にした「交通安全啓発ポスターコンクール」(南丹船井交通安全協会 京丹波支部主催)が、このほど行われ、応募作品百七十六点の中から特選三点、優秀賞六點、佳作十二点が選ばれました。

この事業は、ポスターの作成を通じて児童らの交通安全意識を高めることなどを目的に行われているもの。十月十三日には町役場で表彰式があり、入賞した児童に松原町長から表彰状が手渡されました。

作品展は、十月十五日から一カ月間、道の駅「和」など三カ所で開催され、訪れた人びとと子どもたちの力作を眺めながら、交通安全意識を新たにしています。



子どもも大人も力作に足を止め、交通安全への意識を新たにしています(道の駅「和」道路情報センター、坂原)

- 入賞者(特選のみ、敬称略)
 - 山口賢太(賢美小、四年)
 - 南丹警察署長賞
 - 小笠原季輝(丹波ひかり小、三年)
 - 南丹船井交通安全協会会長賞
 - 船越隆翔(竹野小、二年)

丹波クリのPR、多彩に

京都丹波くりまつり
 「平成十九年京都丹波くりまつり」が十月六日、道の駅「丹波マース」で開催されました。この行事は、特産「丹波クリ」のPRや地域の活性化を目的として、南丹・京丹波くり振興会やJA京都、南丹市、京丹波町などでつくる実行委員会が、毎年この時期に開催しています。

今年のまつりでは、丹波クリの品評会や即売会、板に開けた穴をめぐってイガを投げ、命中すればクリがもらえる「イガ投げ」など多彩な催しが行われました。また、農産物加工グループによるクリご飯やクリを使ったオリジナル菓子の展示即売も人気を集めていました。会場には町内外から大勢の人びとが訪れ、粒が大きいことで知られている丹波クリを買い求めていました。



ズラリと並んだ丹波クリは、どれも粒ぞろい。大勢の人が買い求めていました(道の駅「丹波マース」、須知)



第1回審議会の様子(役場講堂)



あいさつする水嶋教育委員長(三ノ宮基幹集落センター、三ノ宮)

スイセンの栽培を通じて思いやりの心育てよう

人権の花運動
 「人権の花運動(法務省・全国人権擁護委員連合会主催)」の取り組みが十月十六日、下山小(由良賀代)小学校、児童数七十八人で行われ、三、四年の児童三十一人が人権の花・スイセンの球根をプランターに植えました。

この取り組みは、花の栽培を通じて児童の情操を豊かにし、人権意識を養うことを目的としたもので、今年度は同小のほか、賢美小、和知小が取り組みました。この日、下山小では丹波地区の人権擁護委員らによる人権教室も行われ、紙芝居などを通じて「友だちを大切に」「思いやりの心を持つ」と呼びかけました。



球根を植え、水をやる子どもたち。「きれいな花が咲きますように」と願いを込めます(下山小、下山)

わたしたちの町

人口	17,523(-12)
男	8,318(-2)
女	9,205(-10)
世帯数	6,518(+2)
11月1日現在/()は前月比	

障がい者の社会参加と自立をめざして

身体障害者福祉大会
 「第二回身体障害者福祉大会(町身体障害者福祉会主催)」が十月二十三日、山村開発センターみずほで開かれ、同会の会員など約百三十人が参加しました。この大会は、障がい者問題に対する地域住民の理解と関心を深めるとともに、身体障がい者の社会参加と自立意欲を高めるために開催されています。

大会では、はじめに一谷静夫会長があいさつした後、自立更生者と援護功労者の表彰式が行われました。続いて大会決議があり、バリアフリー化の拡大による障がい者の暮らしやすさの確保の推進や、災害時の障がい者救済対策の確立など六項目を決議。その後、今年三月に町が策定した障害者基本計画などの説明があり、参加者は熱心に耳を傾けていました。この日は、松山保育所児童の竹太鼓演奏などのアトラクションもあり、参加者らは、元気づく演奏する園児の姿に感動するとともに、互いに親ばくを深め、楽しいひとときを過ごしました。



子どもたちの力強い演奏が、参加者に元気を与えました(山村開発センターみずほ、大朴)

読者の皆さんが情報発信するコーナー

地域の伝言板

わくわくBOX

朝夕寒くなり、こたつが活躍する季節になりました。秋の収穫は豊作で、家族みんな喜んでます。クリも大粒。しず皮煮やクリごはんを作りました。さて、投稿した写真は、伊丹市に住んでいる息子夫婦、孫たちが今年の夏休みに帰省してきた際、一人の孫と川で釣った魚です。孫と一緒に釣った魚を現在、水槽で大事に育てています。初めてのチャレンジで、この冬どう育つかと今、考えています。(六十歳のおばあちゃん)

お孫さんとの川遊び、楽しかったことでしょうか。来年のお正月に帰省されたとき、大きくなって魚にお孫さんたちは、きっと喜ばれることでしょう。楽しみですね。

このコーナーは、「身近に起こった出来事」や「感動したこと」、「みんなに教えてあげたい。わたしの健康術」、「こんなサークル活動始めました」など、読者の皆さんの身近な情報発信としてご利用ください。

送り先 〒622-0292 (住所不要) 京丹波町企画情報課広報京丹波「わくわくBOX」係 ファックス/82-2500 Eメール/kikaku30@town.kyotamba.kyoto.jp

まちの元気人

永井

ながい ちずる

千鶴

さん

(23歳) 中

多くの経験と出会いを与えてくれた
そんな和知川が好きです

「和知川は、小さいころから親しんできた場所。わたしにとっては、肩の力を抜いて、ホッとできる場所ですね」と話すのは永井千鶴さん。社会人になった今も力ヌーに情熱を注ぐ女性だ。今年四月からは町体育指導委員として、生涯スポーツの振興にも力を注いでいる。

永井さんが力ヌーを本格的に始めたのは小学五年のとき。「和知ジュニアカヌークラブ」に一期生として入部した。「当時は、現監督の吉尾裕子先生が、わたしの近所に移り住んで来られたときで、『カヌークラブをつくるから、友だちを集めてほしい』と頼まれ、近所の小学生七人くらい誘い合って入部したんです」とカヌー競技人生の第一歩を踏み出したころを振り返る。その後中学生になって、いったんカヌーから離れることになる。当時の同クラブには中学部がなかったためだ。しかし、小学生のころ共に練習してきた後輩に「中学部をつくらせよ」と背中を押され、永井さんのカヌー人生が再び始まった。

「カヌーのおもしろさを知ったのは中学三年の全国大会で入賞したとき。それから本気で練習するようになりましたね」と永井さん。高校時代には国体で準優勝。その後も鳥取県内の短大へ進学しカヌーを続けた。「吉尾先生との出会い、背中を押してくれた後輩、共に練習に汗を流した仲間、高校、短大と通わせてくれ

た家族の支えがあって、ここまでカヌーを続けて来られたと思います」と永井さん。「カヌーを通じて得た経験、出会った仲間はわたしの財産。多くのものを与えてくれた、この川が好きです」。静かに流れる和知川(由良川)に目を向けながら永井さんが話す。

永井さんは現在、綾部市の福祉施設で働いている。日勤・夜勤があつて忙しい毎日。今後は介護福祉士の資格取得を目指してがんばっていきたくと話してくれ

た。仕事が休みの日にはときどき、子どもたちのカヌーの指導にもあたっている永井さん。「子どもが好きなので、一緒にカヌーしていると楽しいです」と笑顔に。「カヌーのおもしろさはもちろん、集団生活や仲間の大切さを伝えていければ」。永井さんはそう話し、子どもたちが待つカヌー艇庫へ向かった。

編集後記

今回の特集・子育て支援。いかがでしたか。約1カ月間、各保育所や子育て支援センター、幼稚園、学童保育など子育て支援の現場に密着し、その中で、親子のたくさんの笑顔と、それを支える地域の皆さんのあたたかい心に出会いました。そして、子育てというのは社会を映す「鏡」だとも感じました。過疎化、少子化、核家族化が進む今だからこそ、支え合いや助け合いの心が大切なのだと。支え合う心の輪が広がり、地域社会の皆さんの手で築く子育て支援、このまちに住む一人ひとりの、ぬくもりとふれあいが奏でる京丹波ならではの子育て支援を築いていきましょう。そんな願いを込めた16ページです。(Y)